

西日本メンテナンス株式会社・安全報告書

【グリーンランドシンボルタワー登降リフト】

〔 令和 6 年度版 〕

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。皆さまからのお声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見ご要望を頂ければ幸いです。

西日本メンテナンス株式会社 代表取締役 清水 進

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を把握・理解するよう努めます。
4. 職務の実施にあたっては、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

(2) 安全目標

第7年次索道輸送安全目標(令和4年～令和8年)は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5年間の発生件数0件を継続する。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

令和6年度、人身障害事故はありませんでした。

引き続き運転事故防止に努めます。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

令和6年度の災害は発生いたしませんでした。

令和6年度は、強風、雷、台風のため、11日間、のべ33.5H
運行を停止しました。

(3) インシデント(事故の兆候)

令和6年度における、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

引き続き運転事故防止に努めます。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当事業所では、輸送や皆様の安全に役立つよう、春の催事前(1月)及び、新従業員雇用時に、施設及び各種の取扱いに付いての安全教育を実施しています。
索道技術管理者研修会を1名受講しました。

(2) 緊急時対応訓練

6月、12月に従業員一同で救助訓練を実施し、新従業員雇用時にもその都度、救助訓練を実施しています。

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、令和6年度は定期点検整備のほか、4号支柱、5号支柱の受索輪交換。

伝動機械類の調整、常用制動機の作動油の交換、非常用制動機の作動油の交換、支えい索ロープ油の給油、上下乗降場の塗装。

搬器の補修塗装、座板塗装、振れ防止装置の一部交換などを実施しました。

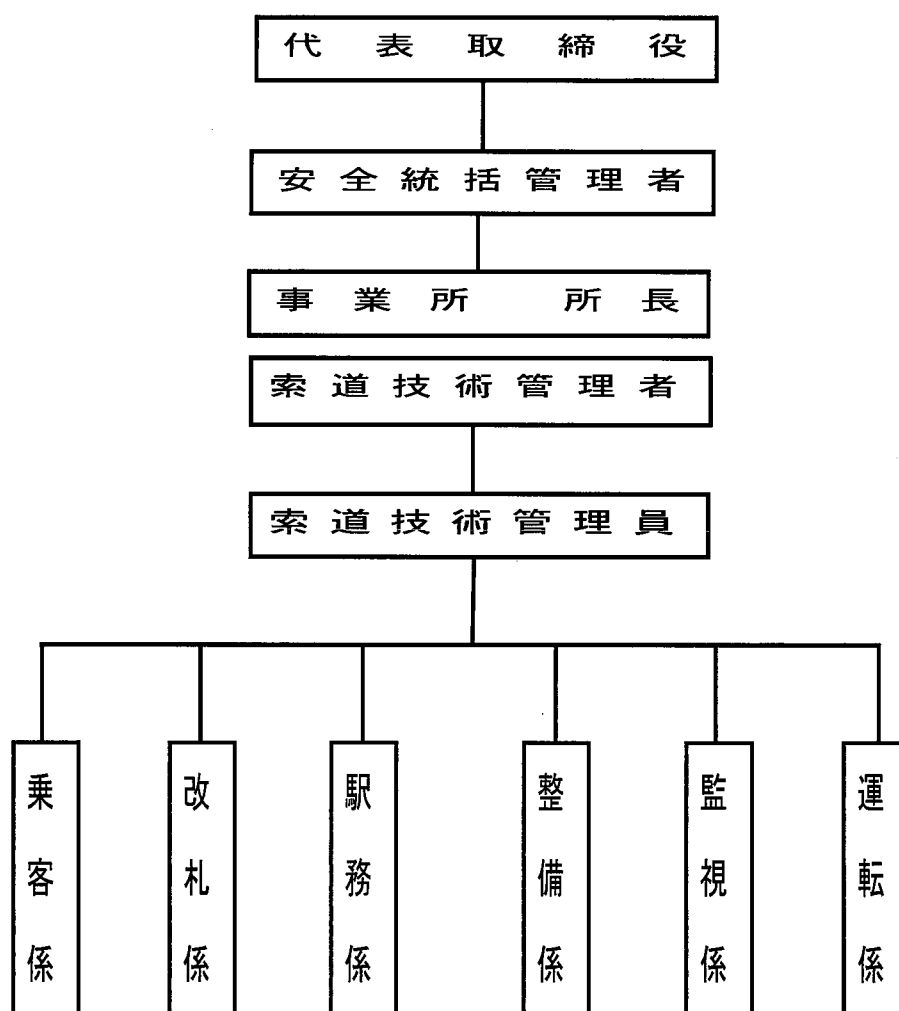
握索装置点検、保護網の塗装を行いました。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、2006年度からヒヤリハット教育制度を導入し、日々の業務に反映させております。

グリーンランドシンボルタワー登降リフト



社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業、輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他、技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者のみなさまの連携とお願い

(ア) 「お客様の声をかたちにしていきます」より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からのお寄せいただいた声を役立てていきます、要望やお気づきの件がございましたら、当遊園地の各所のゲート窓口においてありますアンケート用紙に記載して頂きますようご協力お願いいたします。

(イ) リフト乗車時の注意事項

イ・乗車時

- ① 待機位置までお進みください。
- ② 前の人又は搬器(椅子)出発直後直ちにロープ中心下に移動してください。
- ③ 搬器の座席先端が膝裏付近に触れると同時に腰掛けてください。

ロ・乗車中

- ④ 背もたれに背中があたるよう深く腰掛けてください。
- ⑤ 搬器をゆすったりふざけた行為は、重大事故につながりますので、おやめください。
- ⑥ 万一リフトが止まっても係員の指示があるまでそのままお待ちください。
- ⑦ リフトが止まり、再運転の際搬器が少し振れることがありますのでご注意ください。
- ⑧ 居眠りは危険です、乗車中は禁煙です。

ハ・降車時

- ⑨ 降車位置に到着と同時に降り立ち、ロープの中心からすばやく離れてください。

二・その他

- ⑩ 線路中の落し物は、最寄りの係員にご連絡ください。
- ⑪ アルコール、薬物等を運び、異常と認められる方は乗車をお断りいたします。
- ⑫ 上記注意事項を守らず事故が発生した場合当社は一切の責任を負いません。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒 864-0011

熊本県荒尾市下井手 1616 番地 1

西日本メンテナンス(株) 索道事業部 索道技術管理者・森田哲典

TEL 0968-66-4046 FAX 0968-66-4044